

中野区教育委員会第21回協議会会議録

開催日時 平成19年6月15日(金) 開会10時01分 閉会11時32分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 9人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6 / 8 中野神明小学校セーフティー教室視察について
- ・ 6 / 9 上鷲宮小学校セーフティー教室視察について
- ・ 6 / 11 桃園小学校訪問について
- ・ 6 / 12 第二中学校セーフティー教室視察について
- ・ 6 / 13 桃園小学校及び第十中学校学校公開日視察について
- ・ 6 / 14 平成19年度保育園・幼稚園・小学校連絡協議会について
- ・ 中野区内における麻疹の流行と予防接種について

○教育長報告事項

- ・ 6 / 1 1 社会を明るくする運動中野区実施委員会について
- ・ 6 / 1 3 定例校長会について
- ・ 6 / 1 3 中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会について
- ・ 中野区議会第2回定例会の開会について
- ・ 武蔵台小学校と都立武蔵丘高校との交流授業について

○事務局報告事項

- 1 学校統合委員会の設置について（教育改革担当）
- 2 区立小・中学校卒業生進学状況について（学校教育担当）
- 3 平成19年度夏季学園の実施について（学校教育担当）
- 4 東京都が実施した「平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について（指導室長）

（協議事項）

- 1 都立特別支援学校との副籍事業の実施について（案）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより、教育委員会第21回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、報告事項から始めます。

最初に私からの報告でございますが、6月14日、昨日ですけれども、区内の保幼小連絡協議会というのがございまして、名前のお通り、保育園の保育士さんと幼稚園の先生と小学校の先生方が一堂に会しましての連絡協議会。中野区ではそういった協議会を持っていますけれども、地域を四つに分けて、第1、第2、第3、第4というブロックごとに協議会があるわけですけれども、きのうはその第1ブロック、主に中野の南のほうですね、弥

生町ですとか、そちらのブロックの保幼小連絡協議会の全体会が午後からございまして、それに出席いたしました。

ことしの保幼小連絡協議会は、幼稚園、小学校、保育園は三つの施設ですけれども、順番に当番校がありまして、ことしは幼稚園、それも私立幼稚園が担当されてということで、そのテーマは、「小学校とのつながりを考える」ということで、「交流から連携へ」という副題であります。「交流」ではなくて「連携」というところに一つ大きな意味があるのではないかと思います。

この協議会は歴史が長くて、昭和37年に中野区内の私立の幼稚園と小学校の先生方が集まって始まったのが最初と聞いております。昭和63年から現在の保幼小連絡協議会に変わって、その三つの施設が当番を決めて開催をしていると伺いました。

今、ご承知のとおり、少子化、都市化などで地域また家庭の教育力が落ちているという話もありますけれども、これは施設だとか家庭だけでなく、やはり社会の問題ではないかなと思います。そういった中で、就学前の子どもたちにかかわる皆さん方が一堂に会して、この「小学校とのつながりを考える」というテーマのもとで、実は午前中何日間かは保育の公開がありまして、それに対してのいろいろな意見だとかをもとに「小学校とのつながりを考える」というテーマでお話し合いがされました。今後も、我々教育委員会としても幼児教育の大切さは十分認識しておりますけれども、この協議会を通じて、子どもたちが中野区の中で伸び伸びと育って行くことを願っています。

もう1点は、麻疹の話が毎回で申しわけないですけれども、中野区内、まだ麻疹が終息しているわけではございません。中野区では特別に、小学校、中学校の子どもたちで、麻疹の未接種・未罹患の子どもたちに対しては、中野区が公費を使って、6月、7月の2カ月間、医療機関でワクチンを打てますということをやっているのですけれども、実際に私の近くの中学校でも発症を見まして、その対象となる方たちが30名以上に上るということです。ですけれども、発症したということを知って初めて受けにきているというのが実情でして、はしかというものの怖さといいますか、大変危険な感染症であるという認識が一般の方たちにはまだ薄いのではないかと思います。

こんな話があります。体育館の中でインフルエンザの人と出会ったとき、例えば400人の人が同時にいたら、かかる確率は3、4人ですね。でも、はしかの場合は14、15人です。そのぐらい、体育館という広い中でも感染率が非常に高いということで、怖い感染率を持っているわけですね。そういった中で、はしかの予防接種を打っていなければ、かなりの確

率でうつるということですので、もう一度、私たち医療機関のほうも頑張って周知をしたいと思っておりますけれども、そういった医療券が各家庭には届いていると思っておりますので、その意義を十分に認識していただいて、早くに打っていただくようにと思っております。

私からは以上です。

高木委員

今週は特にございませぬ。

飛鳥馬委員

ございませぬ。

大島委員

私は、先週から今週にかけて学校訪問をいろいろいたしました。先週の8日、教育委員会が終わった後で中野神明小学校を訪問しました。それから、9日の土曜日に上鷲宮小学校、11日月曜日に桃園小学校、12日火曜日に第二中学校、13日水曜日に第十中学校と桃園小学校をもう1回ちょっとだけ訪問しました。このようにほとんど毎日どこかを訪問しまして、それぞれの学校で、中身についてはいろいろなことを見聞いたしました。

例えば、8日、中野神明小学校ではセーフティー教室をやっておりまして、「女劇TOKYO23KU」という劇団の人たちの劇による安全教育をやっておりまして、大変おもしろかったです。それから、上鷲宮小学校でもセーフティー教室をやっておりまして。これはまた全然違う形式で、警察署の方がいらして、それと、ビデオ上映と組み合わせた形でやっておられました。そのほか、校長先生といろいろお話をしたり、校長先生がお出かけた学校では副校長の先生とお話をしたり、それぞれの学校でそれぞれの設備も見せていただいたり、その学校の特色なり課題なり、いろいろ具体的なお話も聞かせていただいて、大変勉強になったし、有意義でもあったり、非常に興味深いお話も伺えました。そのお話を細かくご報告したいのですが、ちょっと時間が長くなってしまいますので残念ながら割愛しますが、私が伺ったお話については、ほかの教育委員の先生とも情報を共有したいと思っております、レポートのような形でまた出したいと思っております。また今後も精力的に各学校を訪問してお話を伺いに行きたいと思っております。教育委員になりたてでまだ新人ですし、特に私は教育の素人ですので、基礎から勉強するというのでまずは現地訪問ということで精力的にやろうと思っております。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、私のほうからは、まず1点目は、区議会の情報につきましてご報告させていただきます。

第2回定例会は6月21日から7月4日の間開かれます。今回かなり異例なのですけれども、冒頭、区長から行政報告というのがあります。これは当面する区政の課題につきまして区長のほうから所信を述べるというようなこととなります。一般的には、所信表明というのは区長に当選したときと第1回定例会で予算を提出したときしかやらないのですけれども、今回は、選挙がありまして議会の議員も代わったというようなことからこういうことになったようでございます。

それから、議案が幾つか出ますが、その中で我々に関係しますことでは、一つは、「中野区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が出ます。この中には、先週議決いただきました「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例」の改正が入っておりまして、これが一つの議案です。さらに、今回、統合によります学校の設備を直すというのですか、きれいにするというので、桃園第三小学校、それから第十一中学校の工事案件、これはかなりの金額になりますので、議決が必要になります。その工事案件が出ます。それから、区立学校の設置条例の改正案は、新しく統合されてできます緑野中学校及び桃花小学校の設置、それから、それによりまして廃止されます学校の条項につきまして改正するものでございます。

それから2点目ですが、武蔵台小学校で、隣接します武蔵丘高校との交流授業というのがございます。それはどういうものかと申しますと、武蔵台小学校の4年から6年の児童と武蔵丘高校の1年生が料理、華道、バスケット、テニスなどのクラブ活動の交流を一緒に行うということで、6月から2月にかけて6回実施するというところでございます。そういうことで非常に珍しいということもございまして、昨日プレスに流しましたが、いまだにまだ反応がございません。

それから、3点目でございます。会議等の出席についてちょっとご報告させていただきます。6月11日、“社会を明るくする運動”中野区実施委員会に出席してまいりました。これは、ご存じのように、民生委員でありますとか、保護司でありますとか、さまざまな方が、社会を明るくする、犯罪のない明るい社会をつくるということでいろいろなキャンペーン等を行います。これの実施委員長が区長になっておりまして、私も顧問というような形で入っております。そうした形で実施委員会が開かれまして、7月1日に中野駅頭等で大規模なキャンペーンがあるわけですが、そのほかにも、サッカー教室でありますとか、各

地区でのさまざまなキャンペーン活動が行われます。

それから、6月13日でございますが、校長会がございまして、その中で各区長部局のほうから幾つか報告が上がりましたので、ちょっと報告させていただきます。

1点目ですけれども、ボタン電池の破裂事案につきましてです。これは、6月8日にプレス発表した内容について報告があったわけですけれども、5月24日に区立学校で発生したボタン電池の破裂事故につきまして経過の説明がございました。ボタン電池につきましては、学校に置いてあるもの、それから児童の持っているもの、すべて回収するというところで回収作業を行っているわけですけれども、6月7日現在、3万3,792個中1万9,489個、回収率57.5%の状況ということで報告がございました。それから、実際に破裂した電池は80個であり、すべて学校で保管していたものだけが破裂しており、児童から回収した電池の破裂はございませんでした。原因については調査中でありまして、保管方法がちょっと悪く、接触したために破裂したと。通電したと思われる。なお、まだ中間報告でございますので、今後さらに調査をしてまいります。これは、千葉県にあります調査研究所というのですか、そういったところに調査をさせているということでございます。

それから、回収したブザーにつきましては、児童の安全の問題もございまして、すべて新しいものを再配付することになっております。

それから、あと2点ですが、選挙管理委員会から選挙があるということで、参議院選挙がございまして、そのための学校の使用許可でありますとか、校務主事の従事要請でありますとか、その他の要請がございました。

それから、3点目ですけれども、区有施設の定期点検の実施ということで、これは区長部局の財産管理分野からですけれども、建築基準法が改正されまして、建物につきましてはすべて定期的に点検しなければならないと。それも、専門機関等で点検しなければならないということになりまして、ことしから始めるということで、これからよろしくということのお話がございました。

それから、同日13日の夜でございますが、後で報告もあると思っておりますけれども、中野昭和・東中野小学校統合委員会の第1回目がございまして、私のほうから委員の委嘱を行いました。

それから、今週は校長の人事ヒアリングというのですか、目標管理の自己申告につきまして面接を全校長43人に行いまして、それはなかなか大変な1週間だったということでございます。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

初めに、「学校統合委員会の設置について」、お願いします。

教育改革担当課長

では、私から、中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会の設置についてご報告いたします。

委員の名簿をお配りしておりますが、去る6月13日、東中野小学校におきまして、こちらの統合委員会の1回目の会議を開催いたしました。その際、先ほど教育長の報告にもありましたが、教育長と事務局次長に来ていただきまして、教育長から委員の皆さんに委嘱状をお渡ししました。

その後、委員長と副委員長の互選を行いまして、委員長につきましては、こちらの名簿の一番上の、お名前の左側に「◎」がついております上高田町会連合会会長の森治平さんに決まりました。副委員長につきましては2名いらっしゃいます。名簿のお名前の左側に「○」がついておりますが、中野昭和小学校元教員の原田十徳さん、それから東中野小学校学校評議員の岸恒夫さんのお2人に決まりました。その後、統合委員会の運営方法、それから校名の検討方法等について話し合いを行いまして、今後、継続して話し合いを続けていくということになっております。

次回につきましては、7月10日を予定しておりまして、会場は中野昭和小学校。中野昭和小学校が新校の場所ということになりますので、その施設見学を兼ねてということでもちらで実施するということになっております。

なお、本日でございますが、統合後の新たな通学路の検証ということで、飛鳥馬委員、それから大島委員にご出席いただいて、教育長、事務局次長以下、事務局職員で新たな統合新校の通学路について実地踏査を行う予定になっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

山田委員長

ご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、きょうの午後から、通学路の見学、よろしく願いいたします。

では、次でございますけれども、「区立小・中学校卒業生進路状況について」の報告をお願いいたします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、「区立小・中学校卒業生進路状況について」、ご説明いたします。お手元に資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、小学校の卒業生進路状況。これは中野区立の小学校に在籍している児童の進路状況ということでございます。年度別になっておりますが、一番下、18年度、直近では、卒業生数が1,641人、昨年に比べますと68人増加しております。進路別の内訳ですが、公立——この公立は中野区以外の公立も含まれますが、1,162名、70.8%。国立、私立がそれぞれ15名、437名で、0.9%、26.6%ということになっております。経年で見ますと、国立がやや少なくなっていった、私立がややふえているかなというような傾向が見られるかと思いません。

また、中野区の場合は、小学校に入学する時点でそもそも10%程度のお子さんが私立、国立に入学しております。したがって、住民登録上というのでしょうか、に対する割合でいきますと、公立中学校に入学している率というのは、この70.8%よりも少し少ない、おおむね3分の2ぐらい、66%ぐらいになろうかと思いません。

それでは、2番目の中学校卒業生進路状況、つまり中野区立の中学校に在籍していた生徒の進路状況でございます。一番下というか、18年度をごらんいただきたいと思います。卒業生数が1,194名ということで、これは昨年に比べると13名の減ということになっております。進学者がそのうち1,174名ということで、98.3%でございます。そのほか、専修学校等入学者が5名、0.4%、就職者が4名、0.3%、在家庭者等が11名、0.9%というふうになってございます。

この進学者の1,174名の内訳が下の表にございます。一番下の18年度で見ますと、都内の公立・国立・私立学校、それから都外ということになっております。それぞれの内訳、高等学校・全日制、定時制等ありますが、公立は614名、52.3%、国立は5名、0.4%、私立は527名、44.9%ということになってございます。昨年との比較では、これも私立が少しふえたかなという傾向が読み取れるかと思いません。

私からは以上でございます。

山田委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

高木委員

たくさんあるのですが、まず、小学校の卒業生進路状況で、例えば平成18年度26.6%とありますが、これは中野区の小学校の平均値だと思うのですね。校名は全然出さなくて結構ですから、かなりばらつきがあると思うのですよ。最高で大体何%、最低で何%というのを知りたいです。

あと、中学校卒業進路状況で、「専修学校等入学者」の「等」というのが何かわからないので、これを知りたいです。

あと、中学校の卒業生進路状況で、平成18年度でいうと、高等学校・定時制というのが52人、パーセンテージでは5%というのですが、これ、ふえていますよね。今の時代、そんなに定時制に行く子がふえているのは、ちょっと感覚的に合わないので、これはどういう理由なのかというのをつかんでいるのか、お聞きしたい。

あと、質問ではないのですが、毎年1%ぐらいの数字で私立の進学者がふえていると思うので、できれば、グラフ的なもので、経年で10年とか15年ぐらいのデータをつけていただくと、こういう傾向になるのだなというのがわかりやすいかなと思います。

最後は要望です。

学校教育担当課長

まず最初の、小学校から私立へ進んだ.....中野区立の小学校ごとの内訳ということ.....。

高木委員

いや、ごとのというか、多分、小学校によってこのパーセンテージが多い学校と少ない学校とあると思うのですよ。個々の学校のどうこうということではなくて、つまり、学校の統合等でも、学校によっては目の前の小学校から半数ぐらいしか進学しない学校もあるので、中野区内で一番高いところは何%、逆にいうと一番低いところは何%というのをちょっと知りたいということです。だから、個々の学校がどうこうということではないのです。

学校教育担当課長

ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきまして、お答えしたいと思います。

指導室長

済みません、私のほうから。

「専修学校等」という部分の中には、専修学校の一般課程と各種学校、公共職業訓練施設等も含めて「専修学校等」ということで集計してございます。

それから、2点目の定時制への進学ということでございますけれども、具体的にこれだという理由がないかとも思いますが、実態を見てみますと、不登校生徒が、定時制ですか通信制ですとか、全日制に通えるようになったお子さんも大分いらっしゃるのですけれども、そのような不登校生徒の進学先の一つとして定時制というのがあるということでございます。

高木委員

通信制高校がふえるのかなという理解は私もちょっとしていたのです。職業柄、短期大学で高校の先生方とお話する機会もありますし、定時制・通信制の先生方とお話する機会が多いのですけれども、通信制の学校ではそういった不登校の子どもたちや軽度発達障害の子どもたちをターゲットというか、ケアしようというコンセプトの学校もあるので、それはわかるのですが、公立の定時制は別にそういう枠組みではないわけですね。そこがふえているというのがちょっとどうかなと思ったのですが、今のご説明でわかりました。

飛鳥馬委員

中学校のほうの「在家庭者等」というのがございますが、これは、病気とか、不登校とか、引きこもりとかいろいろあると思うのですが、それは二つに分けると大体わかるでしょうが、何かわかりますかね。

学校教育担当課長

私が把握しているところでは、外国に留学とか、病気の方、あるいは踊りとか囲碁とか、そういう特別な方面に進まれる方、あとは家事手伝いの方等で、その辺の不登校等につきましてはちょっと把握しかねています。

山田委員長

私のほうからですけれども、高校進学について指導室のほうにちょっとお尋ねしたいのですけれども、都立高校はいろいろな変革をされていまして、今はいろいろなスタイルの高校をつくっている過程ではないかなと思います。それについて、都立高校に対しての子どもたちの進学意欲といいますか、そういったことは今の時点では余り大きな変化はないように思うのですけれども、どうでしょうか。

指導室長

今、いろいろな情報が入っておりますし、先ほどのお話のように、通信制も単位制もいろいろな形の方向ができていくという状況でありますので、子どもたち自身が今、学校も非常に努力しておりますけれども、上級学校からのそういう情報を得るための活動をした

りとかということも学校も組んでおりますので、特に都立学校がどうこうというデータは今ございませんけれども、これで見えていただく部分しかないかというふうに思いますけれども、進学という部分での情報提供がかなり上手になされないと厳しい状況には今なっていることは確かでございますので、その辺のところは各学校が進路指導ということで工夫をしているところでございます。

山田委員長

実は、中野区内の旧四谷商業高校でしたか、たしか中野フリースクールということで3部制というようなことで、いろいろ形態が変わってきていると思うので、そういった情報収集をいろいろなところで—各学校でやられていると思いますけれども、都立学校は特に学校の種別がいろいろなものができていますので、ちょっと大変かなと思ってお尋ねいたしました。ありがとうございました。

そのほかによろしいですか。

では、次にまいります。

第3番目ですけれども、「平成19年度夏季学園の実施について」の報告をお願いいたします。

学校教育担当課長

夏季学園の実施につきまして、私のほうからご報告いたします。お手元にA4の横の資料がございますので、ごらんください。

ことしも夏季学園を実施いたします。中学生と小学生ということで、中学1年は軽井沢の林間学園、小学校6年が岩井の臨海学園ということでございます。

目的といたしましては、そこにございますとおりの、心身の鍛練、豊かな情操を育てる、相互の人間的な触れ合いを深めるなどの目的を持ってございます。

場所といたしましては、中学校が中野区軽井沢少年自然の家、小学校の臨海につきましては、そこにございますとおりの施設でございます。

期間的には、軽井沢のほうは7月21日から8月24日の2泊3日、臨海では7月21日から8月7日、2泊3日または3泊4日ということになっております。

対象は、それぞれ中1と小6です。

輸送関係の経費といたしましては、軽井沢のほうは1人当たり7,300円程度、臨海のほうは1人当たり3,500円程度です。

給食関係でございます。賄い料といたしましては、軽井沢のほうは1人5食で3,900円、

6食で4,380円、臨海のほうは、ご存じのとおり、中野区の施設ではありませんので、宿泊料込みとなりまして、2泊6食で1万1,400円、3泊9食で1万7,100円というふうになってございます。

到着時間等はごらんのとおりでございます。

健康管理につきましては、軽井沢につきましては軽井沢病院、岩井につきましては富山町国保病院と契約を結んでございます。同行の看護師は臨床経験のある看護師ということで、各校に1名派遣してございます。

引率教員の人員につきましては、基本的には、軽井沢につきましては移動教室と同じ基準に基づいて行っております。岩井の臨海につきましては、ご存じのとおり、単独実施校と連合実施校とございます。今年度は単独実施校は25校、昨年度よりも3校ふえております。そこにございますとおり、19年度から単独校になったのは桃園第二、塔山、中野本郷ということでございます。連合実施校は、昨年度は7校でしたが4校になりまして、そこにありますとおり、野方、大和、桃丘、沼袋ということです。それぞれ実施方法が違いますので引率の人数が違うということでございます。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

山田委員長

ありがとうございました。

ご質問ありましたら、お願いいたします。

私のほうからですけれども、かねてから、連合よりは単独でというお話が出ていたかと思うのですけれども、この3校はよく踏み切れたなと思います。水泳に対しての指導ですとか、生活面での教員の配置などは、この3校、十分に準備は整っているということで行けるということでございますか。

学校教育担当課長

はい。十分に整っているということでございます。

山田委員長

もう1点ですけれども、これから学校の再編統合が進んでくるわけですから、そんな中で、小学校で行われている岩井臨海は引き続き実施していく方向ではないかなと思うのですけれども、そういった場合には、なるべく単独の実施のことをお願いするようになるのでしょうか。

学校教育担当課長

ご承知のとおり、連合よりも単独のほうが参加率も高いということもございます。そういったような形で、基本的には単独の方向へ進んでいきたいというふうに考えてございます。

山田委員長

実際には、単独校ですと、90%から、多いところはほぼ100%の参加率ですけれども、連合になりますと非常に低いですよね。20%とか30%とか。ほとんどの子どもたちが行かない状況ということもあります。去年度も岩井に行ってまいりましたけれども、自然の中で、多くは単独校の場合には30分なりの遠泳を最後に組むようなことがありますけれども、子どもたちが自分の力で海で泳ぎ切ったという達成感ですか、そういったものを養うには非常にいい教育課程の一つではないかと僕は思います。ただ、その準備は学校は非常に大変だと思うのですね。短い夏の間には泳ぎ込みをしなければいけないとかということで、先生方のご苦勞はひとしおだと思いますが、ぜひ教育委員会としても、子どもたちのために積極的にこういった自然体験の時間をつくっていただけるよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点。これは3泊4日でやっている学校は1校でしたか。

学校教育担当課長

はい、1校です。鷺宮小です。

山田委員長

鷺宮小だけが3泊4日、あとは2泊3日ですね。

学校教育担当課長

そうでございます。

山田委員長

そのほかによろしいですか。

では、次の報告事項に移ります。

第4番目、「東京都が実施した『平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」であります。では、報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、東京都が実施いたしました「平成18年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、ご報告させていただきます。1枚目をごらんいただきたいというふうに思います。

昨日の午後に東京都が結果をプレス発表いたしましたので、私どものほうにも結果が参りましたのでご報告させていただきます。

この調査の目的でございますが、「児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と伸長を図る」ということ、「各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導方法の改善・充実に生かす」ということで、東京都が、小学校は3回目だったと思うのですが、中学校は4回目になりますけれども、行っているものでございます。

調査対象は、昨年度の5年生、昨年度の中学2年生全員ということで行われております。1月16日に質問形式といいますか、要するにペーパーによる調査ということで行われております。2枚目の大きくなっておりますのが結果でございます。これにつきましては、設問ごとの数値、つまり、見ていただくと、左側のほうになっております。例えば一番上の中学2年生の国語で見ますと、「(1)【話】」と書いてありまして、その下に「72.2」「75.2」と書いてございますが、設問ごとの数値は平均の正答率ということで出ております。それから、内容別結果という部分があると思いますが、内容別結果の部分の平均の数値。それから、右側のほうにそれぞれ観点別結果というのがございますが、この数値は該当する設問に関する平均ということでございますので、例えば右側の観点別結果を見ていただきますと、「関心・意欲・態度」という部分に該当する設問が左側に幾つか並んでございますけれども、そこを全部足して平均を出した数値ということでございます。そのような結果で出てございます。

この結果につきましては、本区におきましては区で独自に行っております小学校2年生から中学校3年生までの学力にかかわる調査の結果とあわせて、授業改善、指導法の改善に生かしてもらうように、さらに、それを踏まえまして授業改善プランをつくってもらうということで、改善に資していただくようお願いをしているところでございます。

それでは、まだ分析の途中ではございますけれども、幾つか結果についてお話をさせていただきますというふうに思います。

今年度の調査につきましては、大きいほうをごらんいただきたいと思いますと思いますが、国・社・数・理・英と中学校はございますが、その下に「問題解決能力」という部分がございまして、この部分がつけ加わった調査になっているというのが例年とは違う部分でございます。下段の小学校においても、一番下にございますように、「問題解決能力」を見る問題が加わっているというところが例年とは違う部分でございまして、国・社・数・理・英、国・社・算・理におきましては、確かな学力の定着を図るための調査というところで例年行ってい

るところであり、今お話をしました問題解決能力という部分につきましては、その確かな学力の伸長を図るための調査ということで、日常生活や学校生活における問題場面において各教科等で身につけた知識や技能、思考力や判断力等を関連づけて総合的に働かせて問題を解決することができるかどうかというのを見た調査というところでつけ加わってございます。その部分が多少違う部分でございます。

それでは、少しお話をさせていただきます。

それぞれの部分の上段の部分が都全体の結果でございます、下の部分が中野区全体の結果ということになっております。このペーパーでお話をする前に、今お手元にはございませんが、本区の調査においては、一応7割以上を目標にというところで数値設定をしておりますので、それで昨年度の結果と今年度の結果を見た段階で、ちょっとここから外れてお話をさせていただきたいというふうに思います。

昨年と比べてみますと、観点別結果におきましても、1観点が7割以上っていないという状況になっております。それが中学校でございます。小学校におきましても、右側の観点別結果を国・社・算・理と合計しますと17観点ございますが、17観点のうち70%いているのはどうかなというふうに見てみますと、小学校のほうも今年度は2観点ほど少なくなっている状況にあります。7割で見ても昨年から比べると観点で見ると少し落ちているという状況になってございます。

全体的な特徴をお話しさせていただきますが、昨年度と比べますと、右側の観点別のほうを見ていただくとおわかりいただけるかと思いますが、観点別の一番最初のところに各教科とも「関心・意欲・態度」という部分がございます。その評価が9割以上にはいっているのですけれども、「関心・意欲・態度」が、都から比べてもやや下回っている状況にあるというのが一つ特徴的に言えるかというふうに思います。さらに、理科、社会におきましては、中学校、小学校とも、区でも同じようなデータが出てきているのですが、低いという結果が出てございます。これは、昨年度と比べてもそのような状況が見られます。ただ、先ほどお話ししました7割、70%というところで見ても、理科についても、社会についても、4観点あるうちの半数は達成できているという状況になってございますが、全体的に見ると、社会と理科は低いという結果になってございます。

先ほど、全観点で、昨年と比べて7割以上の結果はどうかということで、小学校も中学校も下がっているというお話をしましたが、これを教科ごとに見てみますと、実は昨年から比べると、7割で見ると、中学校の国語・算数・英語、小学校の社会・算数におきまし

てはやや上がっているという部分が見られることは確かなのです。昨年の結果からいうと上がっているということは確かなのでございますが、やはり観点ごとということになりますと下がってきているという傾向が見られるということでございます。

繰り返しになりますが、特に「関心・意欲・態度」の部分が都との平均から比べても若干低いというところが気になるところでございます。そして、理科・社会につきましては、これは区の状況とも同じでございますが、算数・国語・英語から比べるとやや低いという状況になってございます。その中でも、小学校の算数におきましては、昨年と比べましても結果が伸びてきております。昨年、観点で見ますと、都と比較してみまして、四つの観点のうち、昨年は2観点ほどが都の平均を上回っているという状況でございましたが、今年度はすべての観点で都の平均を上回っているということで、小学校の算数においては伸びてきている状況でございます。さらに国語の小学校についても、3観点から4観点というふうに、都平均という形から比べますと上にいってございます。それから、中学校のほうから見ますと、英語と数学が都と比べても若干いいという状況でございます。都との比較でいいますと、その部分が昨年から比べると伸びているというところでございます。

それぞれの原因とこれからの対策については、区の調査とあわせて見ていきたいというふうに思いますが、ここ2、3年、算数、数学におきましては、習熟度別で各学校が実践を積み重ねてもらっていること、さらにことしはそれに加えて、学力向上アシスタントを算数、数学を主とするところで加えているところ等で成果が出てきているかなというふうに思っております。国語におきましては、コミュニケーション能力の育成ということを取り組みの中心に置いて小学校も中学校も取り組んでおりますので、そのような結果も出てきているのかなというふうに、今の時点では考えているところでございます。

以上でございます。

山田委員長

では、ご質問ありましたら、お願いいたします。

高木委員

データで、都の平均との差異は余り大きくない、誤差の範囲内のものが多いのかなと思うのですが、小学校の社会が全体平均81.9ポイントに対して、中野区は80.5ポイントで、マイナス1.4ポイント。これは明らかに有意差があると。これの原因的なところはつかんでいるのかというのが1点。

あと、調査結果の活用で、一人一人の学習状況の改善に役立てるですとか、各校におけ

る授業改善とあるのですが、こういった統計データでなかなか難しいような気がするのですね。都のコンセプトとしてはそういうことだと思っております。例えば、指導室長がおっしゃったように、中野区では算数、数学に習熟度別とかをやっているんで、その効果が上がっているかどうかという検証は、0.8ポイントぐらい高いということでは有意差があるのかなという気がするのですが、そうでないと、前年度との比較といっても問題が違うわけですから、なかなか一概に上がった下がったで一喜一憂するのはどうかなと思っております。例えば、中野区は中野区で同じ教科書を使っているわけですから、教科書によって多少違いがあると思っております。その中で、中野区が採択している教科書との比較で、この部分がちょっと弱いのは、「では、補助教材はこれを使おうかな」とか、どういうふうに改善に生かすのかというのをちょっと教えていただければと思います。

指導室長

都のほうはこのようにというふうなことでございますが、区としては、それがさらに個票になって各学校に返っております。一人一人の分が。それと、区のものも個票として返っております。ただ、これについては、現6年生と現中3の部分だけに返るわけですので、全体的な個別の手だてというのはなかなか難しいかというふうには思っておりますが、私どものほうの調査とあわせて、学校が各学校に戻ってきております個票をもとにやっていく形になると思っております。

さらに、ここにはデータとしてはないのですが、各教科における意識の調査という部分とか、生活実態における調査も都のほうは入っております、そういう部分もあわせて指導に当てていくという実態があります。

初めにお話がありました社会科の件でございますが、社会科の5年生のこの段階の状況におきましては、学習の取り組みの仕方の影響もかなり出ているかなというふうには思います。といいますのは、「問題解決能力」のほうを見ていただくといいのですが、社会科の学習はこの問題解決能力とリンクするような部分もかなりございますので、この辺の部分で見ていただくと、ほぼ平均に近い部分が出てきているというところもありまして、社会科自体の学習の取り組みの仕方にもあるかなというふうには思っているのが一つです。

それから、昨年度と比べまして、昨年は「資料活用能力」というのが都を上回っていたのです。つまりは、グラフをどう読み取っていくとか、それから、表をどう読み取っていったら事象と比べるかというところが上回っていたのですけれども、今年度はその部分が反対にちょっと落ちているということがございます。いわゆる社会科の学習のもとに

なる学習の力も上げていかなければなりませんし、そういう部分を耕す授業のやり方を工夫していかなければいけない。社会科においても算数や数学での力をどう活用していくかという部分も出てくることになると思いますので、社会科の問題で、この問題だけで解く、考えるということではなくて、社会科の授業のあり方と、つくられている問題の整合性という言い方は変ですけども、その辺の部分もしっかりと見ていかなければいけないかなというふうには思っております。

教科書のことがございましたけれども、教科書のことについては、どの教科書を使っているからどうでというふうな視点で見たことは今までございません。

大島委員

各学校の校長先生のほうにはどこまでこういうデータがいつているのでしょうか。都の平均だとか、中野区の平均だとか、学校ごとのだとか、個人の成績だとか、どこまでいつているのか。

指導室長

まだお届けはしていませんが、この下に自校のデータがついたものが届くこととなります。それと、一人一人の個票は学校には届く形になります。

飛鳥馬委員

学校に返される個票は、点数の個票ということですか。子どもは、どこが間違ったとか、答案そのものが返ってくるのではなくて、点数だけが返ってくるということですか。

指導室長

点数というよりは、学習の観点の情報でありまして、答案が返るということはございません。

飛鳥馬委員

その辺のところも、この目的の、児童一人一人に確かな学力の定着を図るための対策を立てるときに、そういう数字的なものだけで判断できるかどうかというのは一番大きな問題だろうと思うのですね。国のテストもすべてそうですけれども、そういうことでやれるかどうか。答えは必要ないですけども、そういう問題があるということ。

もう一つは、これは東京都のテストですけども、文科省もこの前やりましたね。中野区もやっていますね。その三つのテストを精査して、中野区の子どもの実態をつかまないと、なかなか対策がとれないのかなと。これだけ見て一喜一憂しても、また9月に発表されるのは違っていたり、区で独自にやっているのも違ったりということがありますので、

非常に微妙なところだと思うのですね。もっとたくさん差が出ていればあれですけども、高木委員も言ったように、誤差の範囲かなと。1点、2点ぐらいの差のところでは優劣をつけていくと、非常に難しいところがあるかなというふうな気がしています。

子どもも、去年受けた子とは違うのですね。去年受けて、去年のと比較していますけれども、去年受けた生徒がまたことし連続して受けているならば、「ああ、この子たちがこう変わったのだ」とわかるのですけれども、違う子どもが受けていて、問題も違うわけですね。それで去年と比べて……。東京都全体でやっているのだからですけども、テストというのはそういうことなので。これは点数ですよ。昔の偏差値でもないわけですね。ですから、その辺のところは非常に微妙なところがある感じがしています。

いずれにしても、こういう結果が出たり、資料があるわけですから、それに対して中野区としてどう対応するか、考えるかというのは、皆さんと相談しないとけないのかなとは思いますが、難しいなという気がしています。

山田委員長

そのほかにございませつか。

今の飛鳥馬委員のに関連なのですけども、もう一度確認したいのですが、文科省がやったテストは、対象は小学校、中学校、学年を教えてくださいと思います。

あと、中野区は全学年実施ですか。その辺をもう一度確認したいと思います。

指導室長

きょうの新聞に載っておりましたが、文科省の調査のほうは、本年の4月24日に行われまして、本年の小学校6年生と中学校3年生です。ですから、去年都の調査を受けた学年ということになりますね。東京都は今年度からやり方を少し変えてくる予定でございませつか。本区におきましては、4月に実施いたしますので、小学校1年生はやっておりませつか。小学校2年生から中学校3年生。文科省は国語と算数、国語と数学だけでございませつか。あとは、生活習慣とか学習環境に関する調査ということですので、他教科の調査はしてございませつか。

本区におきましては、都と同じでございませつかので、4教科、5教科。ただ、学年によりましては算数と国語だけという形でやっていませつか。

飛鳥馬委員

新しくことしやった「問題解決能力」のテストが、ここではよくわかってないのですけれども、どんな問題といいませつかか、教科に偏らないのでしょうか。素人にもわかりやすく

言っていただけると、どういう傾向かなと。

指導室長

見ていただくほうがいいのですが、今ワンセットしかございませんので、後でお返しいたします。お時間があれですが、幾つかいいでしょうか。例えば小学校5年生の「適用・応用する力」というところに出てるのは、東京駅から京都駅に向かう途中、新幹線が進む方向を向いて座っているケイコさんは、左側の窓から海が見えています。ケイコさんの乗った新幹線は、地図がありまして何本か鉄道の線路がありまして、どれに乗っているかと。つまり、東京から京都へ向かう途中で左側に海が見えるのはどの位置かという問題でございますね。そういうものですとか、今は社会科的な部分だというふうに思いますが、例えば、同じ5年生ですけれども、気球の絵を見て、空に気球が浮かび上がるのを疑問に思ったと。これについて、どのような性質を利用して空に浮かび上がることができるのか、四つの中から選びなさいと。一つは、ボールを手で押すとボールが手を押し返してくる。二つ目は、日なたにペットボトルを置いておくと、ペットボトルが温まる。三つ目は、やかんでお湯を沸かすと沸騰して湯気が出る。四つ目が、部屋の暖房器具の上では線香の煙が速く上に上がる。その四つの性格のうち、どれを利用して気球が上がるかを選びなさいと。これが「適用・応用する力」。これは理科的かなというふうに私は思っております。

そのようなものですとか、友達のスピーチを聞いて、あなたはこの考えについてどうかとかいう部分で、自分の考えを述べる、表現する力を見たりとかというような問題が、5年生で計七つ出ております。シャンプーとリンスの容器を見せて気づいたことを話し合っているのですけれども、この二つについて、容器について共通の性格はその四つのお話合いのうちどれか。だれにでも使いやすいように、使い方がすぐにわかるように工夫されているとか、そういう意見の中からどれが共通の考えか選ぶというような問題もございませぬ。そういう部分を「問題解決能力」ということですね。

中学校は、4コマ漫画がありまして、4コマ漫画を並べて、そのあらすじを書いていくという問題ですとか、英語で問題が出ていたり。

飛鳥馬委員

大体わかりました。

指導室長

こんな感じでございます。

飛鳥馬委員

わかりましたが、今そんな話をしましたのは、結局、子どもたちに教える教育内容というのは一体何かなということに、私ちょっと突き当たってしまったのですね。つまり、ここでは「問題解決能力」というふうに言って、最初のは社会科的だし、2番目のは理科的だろうと思いますけれども、それをわざわざ抜き出してテストをやるという意味がどうかとか。つまり、テストをやるというのは教育課程の中に教科ごとにきちっと位置づけられているものの内容をやるわけでしょう。だから、これは社会科的だから、新幹線に乗ったらというのは地理でやればいいではないですかとか、これは理科でやればいいではないですかと。どうしてそれでなくて問題解決でなければいけないのですかというところにちょっと突き当たったものですから、なぜここで取り出して、社会科的であったり、理科的であるものをわざわざやるのか。教科ごとにはできないのか。その意味はどうなのですかということをちょっと考えていました。何か理由があると思いますけれども。

指導室長

何分にも都のテストでございまして、解釈をするというのは難しいかというふうに思いますが、いわゆる基礎・基本の力よりは応用力を見るということなのだろうというふうに思います。

それから、都のほうは、来年度以降はどちらかというところらにシフトをしてくるような問題形式になってくるかなというふうには思っております。

あと、20年度は抽出校で行うというふうに都のほうは変えてきています。

飛鳥馬委員

そうですか。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。

私のほうから。この学力テストの調査結果を聞くたびになのですけれども、今、三つの学力調査をやりますね。おのおのに結果が出て、それを評価しなければいけないのですけれども、例えば教育委員会でやるべき評価というのは、都の全体の中でとといいますか、中野区の子どもたちは何が不足して何か弱いのかということを見ることはありますけれども、あとは、学校でやるというのがありますね。学校の中でどのようなものがその学校の生徒たちに欠けているのか。最終的には、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃったように、目的である「生徒一人一人」というところでありまして、その評価をきちんとやらなければいけないのに、その三つのテストは必要かどうかというのもあると思いますし、きちん

とその評価が次のステップに向けるようなことを考えて調査を選ばなければいけないのかなということがあるので、これは大きな問題かなと思いますので、今後私たちもその辺を十分協議していかなければいけないのかなと、いつもこの調査結果を聞くたびにそう思います。

あと、最後ですけれども、全体を見ますと、やはり理科系のところが都も区も弱い。問題によると思いますけれども、理科の平均が低い。学校にいろいろ見学に行きますと、理科の単元の中で、例えば実験だとか、そういうところが子どもたちは非常に興味があるのでしょうかけれども、興味をそそるまでの授業が進んでいくのかどうか。俗に理数離れということが言われていますけれども、その理科の対策については、中野区として今まで何か具体的なことをやっておられたのかどうか。

指導室長

本区におきましては、「理科大好きスクール」、それから、今は「理科・数学大好きスクール」ということで、重点を置いて、国のほうの指定を受けながら取り組んでおります。その指定を受けた学校だけではなくて、地域として歓迎していこうという動きをしてございます。それは、小学校、中学校においてもです。

それから、ことしから小学校のほうに理科支援員ということで、予算上なかなか難しいので全部にということではないのですが、全校で5、6年生を対象に、私が先日見てまいりましたのは、魚のつくりについてということで、2人に1人がアジを解剖しながら、専門家の方のご指導の中で2時間でそういう部分を学習し、理科に対する興味を持ち、それから、ふだんの授業とは違うちょっと深い知識を持ったり、興味・関心を持ったりということの手助けをできるようにという段階で、今、理科支援員というのを小学校5、6年生の中に位置づけて、授業を数時間やらさせていただいております。

山田委員長

そのほかはよろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかにも報告事項はございますか。

学校教育担当課長

先ほどの報告事項の中で保留させていただいたことにお答えいたします。

区立の小学校から私立学校への進学ということで、平均で26.6%でしたが、最高は38.4%、一番低いのが15.9%ということでございます。

それから、委員から、同じく10年のグラフですね。それにつきましては、また別途何らかの形でお示ししたいというふうに考えています。

山田委員長

よろしいですね。

ありがとうございました。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

「都立特別支援学校との副籍事業の実施について」であります。説明をお願いいたします。

学校教育担当課長

それでは、特別支援学校との副籍事業につきましてご協議をお願いしたいと思います。お手元に資料がございますので、ごらんください。A4で2枚になってございます。

都立特別支援学校との副籍事業の実施ということでございます。趣旨といたしましては、そこにありますとおり、東京都は都立特別支援学校——従来の養護学校ですね。それを以下「在籍校」というふうに呼ばせていただきますが——に在籍する児童・生徒の地域とのつながりを図るために、居住する地域の小・中学校——以下、「地域指定校」というふうに呼ばせていただきますが、そこに副次的な籍——「副籍」と言っておりますが——を持つ副籍制度を導入することといたしました。それを受けまして、中野区といたしましても副籍制度を実施することにいたしまして、居住する地域の小・中学校を地域指定校として指定して、保護者の方の希望に応じまして、特別支援学校に在籍する児童・生徒の方が地域指定校と交流するシステムづくりを進めるということでございます。

そこに副籍制度というふうにありますけれども、これは二重に学籍を持つとかそういうことではありませんで、在籍校の個別の教育支援計画、あるいは個別指導計画に基づきまして交流を深めるという制度でございます。

2番目、対象ですが、原則として都立特別支援学校に在籍する、在籍校の小学部・中学部に在籍するすべての児童・生徒さんなのですが、保護者の方の意思も確認しまして、中野区教育委員会に報告があった者、すなわち希望者ということでございます。

3番目は、地域指定校の決定ということです。地域指定校の決定は教育委員会が行うということにしたいと考えています。地域指定校は、居住地の通学区域の小学校、または中

学校でございます。ただし、特別な事情がある場合には協議させていただいて変更を認めたいと思います。その基準につきましては、指定校変更の基準があります。そういったものを準用していきたいというふうに考えております。

4番目、交流の内容でございます。具体的な内容につきましては、在籍校、すなわち特別支援学校のほうの個別指導計画に基づきまして、また地域指定校のほうの状況もあります。そういったこと等ありますので、十分な協議・調整を行いながら進めていこうというふうに考えています。

内容といたしましては、大きく二つに分けて、すべての児童・生徒が行う交流と実態に応じて行う交流に分けたいと思っています。すべての児童・生徒が行う交流につきましては、特別支援学校、あるいは地域指定校、それぞれ「学校だより」がございますので、それを交換していく方法ですね。それから、実態に応じて行う交流では、「学年だより」とか学校行事の案内をお互いに交換していったり、あるいは学習活動における交流、共同学習などということで、従来言われてきた直接的な交流も含むものでございます。そういうことでございますので、実態に応じてということですので、必ずしも共同学習等がすべての学校において行われるということはありません。

次に、個人情報の取り扱いにつきましては、東京都及び中野区の条例に基づきまして適正な管理のもとに行う。在籍校、特別支援学校が地域指定校に提供する個人情報につきましては、保護者の方の了解を得た上で行っていきたいと思っています。

裏面でございます。

6番目、地域指定校における取り組みの改善ということで、地域指定校では、こういった交流によって地域指定校の児童・生徒にとっても理解が深まる等の観点から、その交流の意義を評価いたしまして、次年度の計画、あるいはやり方についての改善に資していきたいというふうに考えています。

7番目、実施上の留意点でございますが、実施に当たっての細かい手続等は、別途「都立特別支援学校との副籍事業実施要領」というものを定めますので、それに基づきまして行っていこうと考えています。

(2)ですが、交流は条件整備、施設整備等さまざまございますので、そういった対応可能な範囲から実施していきたいと考えています。

(4)、付き添いですが、これは原則在籍校の保護者に付き添っていただくということになります。

最後、(7)ですが、諸帳簿、学籍簿などの作成は在籍校、すなわち特別支援学校のほうで行うということでございます。

実施時期といたしましては7月1日を考えております。

もう1枚資料がございますが、これは地域指定校を決定するまでの手続ということで、東京都のほうの計画、あるいは手引等に準じたものでございます。副籍の希望をとり、それを在籍校から中野区の教育委員会に送られてきます。そこで仮決定等をして、そこでもう一度在籍校、あるいはその保護者に打ち返しまして、ご了解いただいて、最終的には(8)になりますが、地域指定校の決定通知を教育委員会として出すということになります。

ここに2月中旬とか3月とか書いてありますが、これは平年度化した場合のスケジュールでございまして、今年度は7月に地域指定校の決定通知を行って、準備ができたところからスタートしていきたいというふうに考えております。

以上、ご協議をよろしく願いいたします。

山田委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いします。

高木委員

副籍事業に関しましては、東京都で既に平成16年度から3年間のモデル事業をやっていると思うんですね。それを踏まえて4点ほどお聞きしたいのですが、3年間のモデル事業である程度問題点というのは出ているのかなという理解をしているので、中野区として取り組むときにそれについてどういうふうに対応する予定なのかをお聞きしたいと思います。

まず1点は、副籍を希望しない子どもがあったと。一つは、送迎に関する負担感ですか、あるいは副籍校で行った場合にいじめに遭うのではないかという不安感。そういったものを中野区としてはどう解消していくつもりなのか1点。それから、今回の案でも余り具体的な交流の内容が入っていませんが、副籍をつくることイコール交流ではないので、中野区としてどの程度の交流を考えているのか、あるいはある程度ボトムの部分、“これぐらいはやりましょう”的なものをやらないと、単に制度だけをつくって終わることになってしまうのではないかというのが1点。

あと、留意事項で「条件整備の対応可能な範囲で計画実施」とあるのですけれども、やはり身体的なハンデがある子どもたちは、その部分で、実際に副籍をやりますよと言っても地元の学校に行けないということが発生してしまうので、そこら辺、区としては対応する予定があるのかどうか。あと4点目が、留意点にもありますが、付き添いは原則保護

者ということなのですが、これはかなり厳しいと思うので、例えば学生や地域の方のボランティア等々を募る予定があるのか、以上4点お聞きしたいと思います。

学校教育担当課長

まず、副籍希望ということで、どの程度希望されるかというのはまだ明らかではありませんけれども、その中で、送迎の負担とか、いじめに対する不安などがあるのではないかと考えてございます。送迎につきましては、今のところ、特に区のほうで負担するとかそういうことは考えてございません。それから、どの程度の交流ということなのですが、これは実際、保護者の方のご希望とか、在籍校のほうの指導計画とか、受け入れるというのでしょうか、地域指定校のほうの事情もございまして、今後は具体的にその中を詰めていくということになるかと思っております。余り急激に進めてもなかなか難しいというところもありますので、その辺の実情に合っているということです。

ただ、区教委として全くほったらかしということではなくして、これの副籍、あるいは特別支援教育の意義というものがございまして、それは地域指定校にとっても大きな意義がございまして、その辺も含めての考え、あるいは指導、研修といったものも考えていきたいと思っております。

身体的なハンデにつきましては、地元に行く手段ですが、先ほどお答えしましたとおり、保護者の方のほうで連れてきていただくような形を考えています。付き添いについては、保護者だけではなく、例えば地元地域のボランティアの方とか、そういうことがあろうかと思っておりますが、何せ初めての制度でございまして、その辺の状況を見ながら今後考えていきたいというふうに考えています。

高木委員

中野区としては、今年度初めての導入だと思うのですが、都としてはもう既に3年間モデル事業をやっていて、いろいろな問題点やこういうふうな交流例がありますので。もちろん個々の子どもたち、それは副籍をつくるほうの子どもたちも、もちろん受ける側の子どもたちも両方なのですけれども、実態に合わせてで構わないと思うのですが、事前に情報提供というのは現場の先生方はモデル事業とかご存じないと思うので、十分に情報提供していただきたいというのが1点。

あと、制度は導入しましたけれども、子どもたちに本当に行かせるようにするには、ある程度——本当は全面的なのですけれども、予算とかもあるので、区としてのサポートが必要だと思うので、その点についてはちょっとご配慮をいただきたいと思っております。

学校教育担当課長

それにつきましては、情報提供に努めるとともに、校内委員会もできておりますので、そういったところで必要な支援をしていきたいと思っています。

山田委員長

私のほうからですけれども、副籍制度というのは、もともとの考え方は、今言う特別支援学校の先に見えてくるのは、子どもたちが育っていく環境の中で地域があるということで、その先駆的なところで、では、地域の学校との連携ということだと思っておりますね。

もう一つは、きょうの趣旨のところにあるように、在籍校の個別の教育支援計画や個別指導計画に位置づけてということですから、特別支援学校のほうでこういった指導計画の中で副籍というものをどのくらい活用してとらえていくのかがポイントだと思っておりますね。それが1点。

もう一つは、では、受け入れる側の、いわゆる地域の、要するに区立の小・中学校の教職員の意識ですね。こういった副籍が出た場合にどのような受け入れができるような体制を整えていくか。

この二つについて。1点目のほうは、どのくらいそういった支援計画がなされるであろうかという、これは見込みかもしれません。もう1点目は、この副籍について区立の小・中学校の受け入れについてどのくらい体制が整っているか、その辺を教えていただければと思います。

学校教育担当課長

特別支援学校のほうは、個別の教育支援計画、つまりライフステージに応じてそういう長期計画的に関連機関との連携も含めてつくってございます。私も何校かの特別支援学校に既に行ってまいりましたけれども、そういった計画はできておりますので、その教員、あるいは校長先生と十分に連絡をとりながらやっていきたいというふうに思っています。

受け入れのほうは、副籍に限らず、特別支援教育というのが今年度から始まったということがあります。校内委員会、あるいはコーディネーターというのをつくっております。そういったことの研修につきましても、教育委員会としてしっかりやっていきたいというふうに考えています。

山田委員長

4月からの発足の中で、おのおのの学校では特別支援コーディネーター的な先生がいていろいろと調整をしていると思いますけれども、一つには、自校の中でのコーディネーター

をします。もう一方でこの副籍の問題が出てきますけれども、それについても十分に準備ができていますというふうに考えてよろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

コーディネーターの研修につきましても、こういう都立の特別支援学校の先生方に支援していただくというような計画もございますので、そういった点から理解及びそういった技術的な指導も含めてレベルを上げていきたいと思えます。

山田委員長

もう1点は、巡回されている指導員の方がいらっしゃいますね。そこのかかわりも教えていただけますか。この副籍についての。

指導室長

先ほどの1点目のことですが、中野養護学校と長年にわたって交流を図っている学校が小学校も中学校ももう既にごさいます。そのノウハウもいろいろな形でほかの学校に伝えていくということをしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、区内の自校のところにある知的の固定ですとか、肢体不自由の固定学級との交流を図っている学校もありますので、そういう意味でも、それぞれが持っている学校のノウハウもいろいろな形で伝えて合って、レベルアップを図っていかなければいけないというふうに思っております。

それから、基本的には、今、巡回相談員は、その学校におります配慮を要する子どもの相談にまだ全部一巡していないぐらいの状況でございますので、そこまで視野には入っていないかというふうに思いますが、相談があれば対応する姿勢になっているかというふうに思えます。それぞれの養護学校のほうにおきましても、コーディネーターのほうも私どもにも大分ご協力いただいておりますので、そういう部分でもノウハウをいろいろな形で行き来できるのではないかなというふうには思っております。

飛鳥馬委員

副籍を置くお子さんは、親御さんが希望された児童が希望されて、居住地の通学区域の小学校または中学校が原則であるということですが、ただ、居住地でないところを希望した場合には、指定校変更の今の決まりを準用してということになっておりますが、恐らく、通常の学級であれば、遠いとか、きょうだいがあるとかいうことがあるので、そういうお子さんも、近いか遠いかとか、きょうだいがある学校にいないかというのは一つの基準になると思うのですが、もう一つ考えられるのは、特別支援学校に行くお子さ

んというのは、幼稚園、あるいは保育園までは普通の子と一緒にいらしたけれども、小学校に上がるときに行ってしまったとか、あるいは小学校の低学年1、2年は通常の学校にいたけれども、途中から行ったというお子さんの場合で、住所が変わってしまった、引越してしまったと。だけれども、もとの友達がいるのでそっちを希望したいのだと。それはちょっと特別なケースになると思うのですが、これは出てくる可能性はあると思うのですよ。同じ友達になるのですから。だから、その辺のところまでちょっと予想して考えたほうがよろしいのかというのが1点です。

もう1点は、この案でいいますと、特別支援学校に籍がある子は副籍の学校に来て交流をするというのが中心になっていますけれども、その逆はあり得るのかどうか。それは副籍の交流とは言わないのかどうか。要するに、特別支援学校のほうに通常の子どもが何人か行く、今までの交流だとそういうことはあるわけですね。学校同士の交流とか。それは副籍の範疇に入らないのかどうか。そういうことを今ちょっと思いついたのですが、いかがでしょうか。

学校教育担当課長

まず、地域指定校の決定に当たっては、例えば小学校に上がる前に一緒だったとかいう事情も考慮して、それは可能であろうと思います。

それから、2番目の、お互いの交流という感じですね。ここでも間接的な交流と言われる「学年だより」とか、そういったものは交換いたしますが、直接的なものは特別支援学校から地域指定校というのが現在想定しているところです。

教育長

今の話ですけれども、副籍というのは、特別支援学校にいる子どもが自分の地元の学校に籍を副次的に置くということですから、特別支援学校にはいろいろなところから来ているわけですね。そうすると、その交流というのは、はっきりいえばいっぱい自治体と交流になってしまうのですけれども、そうではなくて、特別支援学校の近くの学校との交流が中心になってくると思うのですよ。だから、その副籍がある学校とすべて交流するというような関係ではなく、むしろ地元から行く場合には地元の学校がそこに行って交流するというような形になると思います。

大島委員

すごく基礎的な質問で申しわけないのですが、私も初めて聞いたのですが、イメージとしては、要するに地元の学校の運動会とか、学芸会だとか、そういう行事に在籍校の

生徒が単発的に参加するというようなイメージだと思うのです。今までそういうことが全然やられてなかったということでもよろしいのですか。

学校教育担当課長

イメージといたしましては、そういったような学校行事に参加するというところで結構だと思います。

今まで全然なかったかというのと、そういうことではなくて、例えば居住地と近い、学校同士が近いとか、そういうところで交流を行っていたりしているところもありますし、あるいは、個別に地域の近いところと現実に交流している実績はございます。

山田委員長

特別支援教育の実施に向けて東京都も計画を立てていまして、いわゆる特別支援学校が今いろいろ再編をされていると思います。そんな中で、中野区は中野養護学校というのが同じ区内にあったものですから、そことの交流は比較的進んでいるのですけれども、ほかの支援学校、いろいろなのが出てきています。例えば今、永福でしたか、できていますね。そういった意味では、いろいろなところでいろいろ交流をしなくてはいけないということでいろいろ大変だと思いますけれども、それについては都のほうからいろいろな情報というか、そういうのはあるのでしょうか。居住地ごとにどのぐらい行っているかというのは、都立のほうの支援学校ではつかんでいるということですね。その辺を教えていただきたい。

学校教育担当課長

特別支援学校で居住地ごとにどのようなお子さんがいらっしゃるというのはもちろんつかんでございます。それも聞いてございます。

山田委員長

はい、わかりました。

ほかによろしいでしょうか。

実施時期が7月1日ということで非常に迫っているかと思いますが、事務局のほうでは実施時期に向けた準備を進めていただくようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第21回協議会を閉じます。

午前11時32分閉会